## 遠賀中間地域医療介護 「入退院時情報共有シート」の取り扱いの流れ ※個人情報の取り扱いに注意する。

 A.ケアマネジャーが入院を把握している場合

 ケアマネジャー
 医療機関(地域医療連携室)

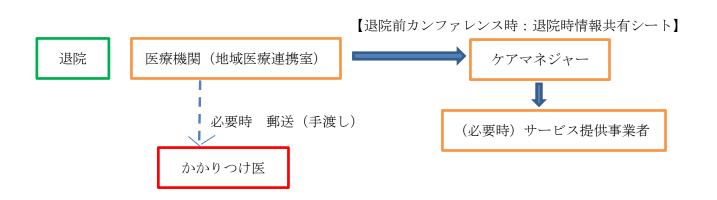
 早めに入院時情報共有シートを持参又は郵送(FAX)

B. ケアマネジャーが入院を把握していない場合



## 運用方法

- 1) 入院がわかったら各事業所判断で地域医療連携室に連絡し、早めにシートを 持参するか郵送 (FAX) する。
- 2) サービス事業所へ連絡する。 訪問看護ステーションは入院が分かり次第、「訪問看護要約」を作成する。 医療機関(地域医療連携室)へ持参又は郵送(FAX)による情報提供を行う。 また、薬剤情報はお薬手帳を添付する
- 3) 対象は予防も含む



## 運用方法

- 1) 退院前カンファレスを実施する患者さんに対して発行する
- 2) カンファレンス実施日にケアマネジャーに手渡しする。
- 3) 必要時に、かかりつけ医に診療情報提供書と共に郵送又は手渡しする。

平成29年4月より運用 (令和4年12月一部改変)